ICT建機を駆使しながら より良い現場づくりで 地元や会社に貢献したいです

㈱西山工務店（香美町） 柳本 剛さん

高校を出てすぐに新温泉町の舗装会社に就職した柳本剛さんは、４年間の勤務の後、生まれ育った香美町香住区に本社を構える㈱西山工務店に転職しました。「香住で働きたいという気持ちが強くなって。同級生や知り合いが勤めていて会社の様子も聞いていたので、自分も何かを造ったりすることで地元に貢献したいと思うようになりました」と理由を話します。

平成29年に入社すると早速、現場代理人として円山川の築堤工事を担当することに。３Ｄマシンガイダンス搭載のバックホウやマシンコントロールブルドーザーなど、ＩＣＴをフルに活用した現場だったといいます。「基本的に、測量から何から全て自社でやるのが特徴で、建機も自前です。知識ゼロからのスタートでしたが、チームワークがよく、みんなが教えてくれるので現場で仕事を覚えていきました」

印象に残っているのは、４年目に初めて一人で担当した現場。「全て自分の責任ですから、緊張感が全然違いました。その分、完成した時の達成感も格別でしたね」と振り返ります。効率よく、職人が仕事しやすい段取りや環境づくりに気を配る一方、現場周辺の住民とのコミュニケーションも大切にし、要望があれば発注者との懸け橋になったり、可能な範囲で企業努力で応えたりすることを心掛けています。「完成後に地域の方から感謝の言葉を頂いた時が一番うれしく、やりがいを感じる瞬間です」と笑顔を浮かべます。

今年は１級土木施工管理技術検定の１次試験に見事合格。目下の目標は経験年数が足りず受験できなかった２次試験に合格することで、長期的には「自社保有のICT建機を積極的に活用し、より良い現場をつくることで地域社会に貢献し続けたい」と語ります。

PICK UP!
Engineer
期待の技術者
建設業界で活躍する
若手従業員を紹介します。

柳本さんのキャリアの歩み

■入社１年目
現場の基礎的な部分を学ぶ

■入社2年目
２級土木施工管理技士を取得

■入社4年目
主任技術者として従事した
日高地区堤防整備工事で、
優良工事等施工者局長表彰と
リサイクル表彰を受ける

■現在
１級土木施工管理技士補と
１級建設機械施工管理技士を取得
兵庫県若手優秀施工者賞を受賞

OFF TIME
オフタイムの楽しみ

子どもたちと遊ぶことですね。小学2年生を筆頭に4歳、3歳、1歳と４人全員、女の子です。早く帰った日は子どもたちをお風呂に入れて、下の子を寝かしつけるのが自分の役割。休日もたまに草野球に参加するくらいで、ほぼ家族と過ごしています。子どもたちがかわいいから、仕事も頑張れます。

一般社団法人 兵庫県建設業協会　〒651-2277 神戸市西区美賀多台1-1-2　TEL.078-997-2300　FAX.078-997-2307　https://hyokenkyo.or.jp/
TRIANGLE No.270 2021-2022 Autumn-Winter（年2回発行）

General Contractors Association of HYOGO

TRIANGLE

No.270
2021-2022 Autumn-Winter

建設業界の魅力発信―［トライアングル］

特集 **建設業における働き方改革**

2022年 年頭のあいさつ

2022 New year greetings

令和4年 年頭所感

一般社団法人兵庫県建設業協会 会長

松田 隆

◆◆◆

令和4年の輝かしい新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

当協会の運営にあたりまして、会員並びに関係の皆様方には、多大なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

2年近くにも亘って新型コロナウイルス感染症が全世界を揺るがせております。日本においては８月下旬以降感染者も減少し、ある程度落ち着いた状況が続いています。全国民の大半の方々が2回のワクチン接種を完了され、また3回目のワクチン接種も始まり、先行きにやや明るさが見えてきています。しかし、諸外国では日本ほど落ち着いた状況ではなく、新たな変異株も出てきており、今後どのようになっていくかはまだまだ予断を許さない状況であります。一方、この２年間で経済は大きな打撃を受けており、感染拡大を抑えつつ経済活動を活性化させていくことが求められています。

毎年各地で自然災害により大きな被害が出ています。我々建設業界は災害発生時にはいち早く現地に駆け付け応急対策を行い、またその後の復旧・復興工事に力を尽くしております。何より大切なのは普段から十分な防災・減災事業を行い、被害が出ないように或いは被害をより小さくさせていくことです。それには中長期的な視点に立った計画的で継続的かつ十分な公共事業予算の確保が必要です。

また、日本が諸外国に負けることなくその存在を示し続け、日本国民が豊かな生活を送っていくためには、効率的な社会経済活動と安全・安心で便利・快適な日常生活に向けて一層の社会資本整備を行っていかなければなりません。日本の各地域において、このことに貢献していくのが地域の建設業です。「地域が頼れる協会」をモットーにしている当協会の果たすべき役割はとても大きくかつ重要なものであります。会員の皆様とともに力を合わせてその役割を果たしてまいりたいと思います。ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」関係予算が令和2年度補正より組み込まれました。これを含む公共事業予算を確実に執行し、効果を上げ、県民の安全・安心を守り、社会経済活動が効率的に行われ、県民が豊かに暮らせる県土を作るために我々地域の建設業は貢献していかなければなりません。

建設業界にとって大きな課題は担い手の確保・育成であります。週休二日制をはじめとする働き方改革、i-ConstructionやBIM／CIM活用の推進等による生産性向上、賃金の改善、建設キャリアアップシステムなど全て担い手確保・育成に繋がるものです。それぞれに課題はありますが、避けて通れないことであります。会員各位の声をくみ上げ、国・県に要望を行うとともに課題解決に向けて皆様と共に努力をしていきたいと考えております。

建設業の魅力の発信も重要なことです。昨年度は新規事業として「業界研究スペシャルプロジェクト『まちづくり業界研究大作戦』」を実施致しました。従来から行っています現場見学、体験実習、現場実習、サマーセミナー、女子高校生と女性技術者との交流会、兵庫県建設産業人材確保推進連絡協議会等、担い手確保・育成に向けたさまざまな活動をもより充実させてまいります。

結びになりますが、皆様方のご健勝とご発展を祈念いたしますとともに、変わらぬご指導、ご支援をお願い申し上げまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

2022 New year greetings

令和4年 年頭所感

一般社団法人全国建設業協会 会長

奥村 太加典

◆◆◆

令和4年の新春を迎え、謹んで年頭の挨拶を申し上げます。

平素は、全建の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年を顧みると、一昨年より続く新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、わが国でも1日の新規感染者が全国で2万5千人を超える深刻な状況に陥り、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による社会経済活動の制限が長期化するなど、感染拡大への対応に追われる1年となりました。

一方で、1年の延期を経て開催された「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」は、ほとんどの会場で無観客開催となったものの、世界中から集まった多くのアスリートやパラアスリートによる延べ30日にわたる熱戦が各地の競技会場で繰り広げられ、その活躍は世界中の人々に勇気と感動、そして希望をもたらし、コロナ禍で混乱が続く厳しい社会情勢の中、明るい話題となりました。

10月以降は、わが国でもワクチン接種など様々な対策が功を奏し、感染状況に落ち着きが見られつつありますが、感染力の強い新たな変異株の感染拡大が懸念されるなど、新型コロナウイルスとの闘いは長期化が避けられないと見込まれています。

ウィズコロナの状況においても社会経済を活性化させるためには、感染防止対策や医療体制の充実とともに、未来を切り拓くための成長戦略として、積極的な財政出動による公共投資を機動的に推し進めることで、内需を振興し、雇用を拡大することが不可欠です。

また、気候変動の影響により近年自然災害が頻発化、激甚化しているなか、昨年も記録的な大雨により、7月に静岡県熱海市で大規模な土砂災害が発生したほか、8月には全国各地で河川の氾濫に伴う橋や道路の崩壊が発生し、尊い人命や貴重な財産が失われました。

このような大規模な自然災害などに屈しない強靭な国土づくりを目的として、昨年4月から政府が新たに「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」に取り組んでいます。これまでの3か年緊急対策より実施期間や予算規模、事業範囲が大幅に拡充されており、防災・減災、国土強靭化の取組の更なる加速化・深化が図られることを期待しております。

地域建設業は、これまで人々の安全・安心を守る「地域の守り手」としてその社会的使命を果たしてまいりましたが、来るポストコロナの新しい時代においては、「新しい地域の創り手」として、人々が豊かで持続可能な生活を営むために必要な社会生活基盤づくりの担い手としての役割も務めていかなくてはなりません。これからもこれらの使命を果たしていくため、社会資本の整備が計画的かつ安定的に推進されるよう政府や関係機関に広く訴えていくとともに、経営基盤の強化や、担い手の確保・育成、生産性向上、働き方改革など、克服すべき諸課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

本年も、全建は47都道府県建設業協会並びに会員企業の皆様方と一体となり、地域建設業発展のため全力で取り組む所存でございますので、ご理解とご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、皆様方の益々のご多幸とご健勝を祈念いたしまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。

躍動する兵庫、コロナを乗り越え未来へ

兵庫県知事
齋藤元彦

◆◆◆

新年あけましておめでとうございます。

昨年も新型コロナが私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしましたが、県民・事業者・医療関係者の皆さんのご協力により、第５波を乗り越えることができました。

しかし、感染再拡大のリスクは続きます。マスク着用、手洗い、「密」の回避など基本的な感染対策の徹底を引き続きお願いします。県としても、保健所や医療提供体制の強化、３回目のワクチン接種の推進など、対策に万全を期します。

同時に、「ワクチン・検査パッケージ」等も活用しながら、飲食、旅行、イベントなど、社会経済活動との両立も図っていきます。

さらに、今年はポストコロナ時代を見据えた取組を本格的に検討・推進する年とします。

その1つは、時代の潮流であるデジタル化やグリーン化の加速。デジタル技術を、働き方、教育、医療・介護、地場産業や農業など様々な分野で取り入れるとともに、再生可能エネルギーの導入拡大や水素の利活用などの地球温暖化対策に力を入れます。

また、少子高齢・人口減少社会への対応や、頻発化・激甚化する自然災害への備え、交流と日常生活を支える道路ネットワークの整備など、すべての県民の皆様が安心して、育ち、働き、暮らし続けられる、だれも取り残さない兵庫づくりを進めます。

大きなポテンシャルを持つベイエリアの活性化にも本腰を入れます。2025年大阪・関西万博は、兵庫に人・モノ・投資を呼び込む大きなチャンスです。更なる発展の起爆剤とすべく、ベイエリアプロジェクトの起動、万博の来場者を県内各地へ誘うフィールドパビリオンの具体化など、新たなチャレンジをしていきます。

もとより、こうした取組は行政だけでできるものではありません。民間との連携をこれまで以上に広げていきます。また、私自身が県内各地で地域の皆さんと対話を重ね、地域の課題やニーズを新たな施策に繋げていく県民ボトムアップ型県政を推進します。

「躍動する兵庫」の実現に向け、飛躍の一年としていく決意です。

皆さんのご理解、ご支援をお願いします。

令和4年 新春挨拶

独立行政法人勤労者退職金共済機構 理事長
水野　正望

◆◆◆

令和4年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様には、昨年も建設業退職金共済制度（建退共制度）の運営に多大なご支援、ご協力を賜りましたことを、厚く御礼申し上げます。

建退共制度は、建設技能労働者など建設工事の第一線で働く労働者の皆様の福祉の増進と雇用の安定を図り、建設業を営む中小企業の福祉の振興を目的として、中小企業退職金共済法に基づき、昭和39年10月に創設され、本年で58年目を迎えます。お蔭様で、建退共制度への加入契約者数は17万事業所、被共済者数は218万人を数え、これまで累計で258万人の退職者に対して1兆9千億円の退職金をお支払いしてまいりました。退職金を受け取られた皆様、事業主の皆様からは退職金があって本当に良かったという声を頂いており、建退共は現場で働く方々にとって重要な制度になっております。

さて、2050年のカーボン・ニュートラルの実現やSDGs（持続可能な開発目標）を始めとして、環境問題や社会・経済問題に関する持続可能性が世界的に大きなテーマとなっており、建設業界においても様々な対応を進められているところと存じます。そうした中でも、地域経済の中核を担う魅力ある産業として持続的に発展していくために、建設労働者が希望と誇りを持って働き、次世代に技術・技能を引き継いでいくことができる労働環境を整備していくことが重要な課題であると考えております。私達も責任ある機関投資家としての役割を果たしつつ、引き続き課題解決に向けて寄与してまいる所存です。

昨年は、建退共制度も大きな変革の年となりました。

まず、3月から掛金の納付方法について、今までの証紙貼付方式に加え、新たに電子申請方式を本格導入いたしました。電子申請方式は、事業主の皆様の事務負担軽減につながるだけでなく、労働者の皆様がより確実に退職金を受け取っていただくための有効な手段と考えておりますので、積極的なご利用をお願いいたします。

また、10月には、近年の金融市場の動向を踏まえ、予定運用利回りを1.3％に引き下げるとともに掛金日額を320円に引き上げさせていただきました。建退共制度を将来にわたって持続可能なものとするために必要な改定でございますので、何卒、ご理解を賜りたいと存じます。

本年も、建退共制度の安定的で効率的な運営に努め、確実な退職金の支給に一層努力して参る所存でございますので、建退共制度への加入並びに証紙の適正な貼付及び電子申請方式利用の促進につきまして、更なるご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご隆昌を心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

年頭のご挨拶

公益財団法人建設業福祉共済団 理事長
茂木 繁

令和4年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

さて、建設業界の自主的な共済制度として当団が実施する建設共済保険が誕生してからお陰をもちまして、51年目を迎えることができました。これもひとえに、ご契約者の皆さまと全国建設業協会並びに都道府県建設業協会の皆さまのご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

昨年10月には、ご契約者の皆さまのご要望にお応えして保険金区分5,000万円を新設するとともに、無事故割引率等の改定を行ったところですが、加えて保険収支で発生する剰余金については全額ご契約者に還元する「契約者割戻金制度」を令和4年度から導入する予定としており、公益財団法人に課せられた収支相償の原則を適切に遵守してまいります。また、保険金の支払いを受けた被災者の遺児等に対して返済不要の奨学金を支給する育英奨学事業等の公益目的事業も引き続き実施してまいります。

さらに当団では、本年1月から新たに「事業戦略部」を設置し、平成27年に開始してから8年目を迎える全建及び都道府県建設業協会とのタイアップ広告や昨年一部地域で放映したテレビCM等、Withコロナの時代も見据えた広報活動と一体のものとして加入促進戦略を全国的に展開し、担い手確保・人材育成に向けた建設業の魅力の発信と建設共済保険制度のPRに努めることとしており、事業推進部ともども建設共済保険制度への加入拡大を目指してまいります。

平成28年度から開始した「労働安全衛生推進事業」では、ご契約者の皆さまの安全衛生対策に少しでもお役立てできればと毎年頒布する安全衛生用品の見直しを行っておりますが、女性の就労環境向上のため建設工事現場に「女性専用トイレ」や「女性専用更衣室」を設置する場合には10万円を上限とする助成も行っております。また、建設業における災害防止の観点から他の模範と認められる労働安全衛生推進者として、令和3年度もご契約者と連名で220名を表彰し、そのうち170名を超える方々を当団のホームページ上で「安全の守り手」として永く顕彰させていただくこととしているほか、建設会館に併設されることの多い教育訓練施設等の整備助成、全建と共催する労働安全衛生講習会への支援も行っているところです。

本年も全建及び都道府県建設業協会並びに建設関係団体との連携を一層密にして、中核である建設共済保険制度の普及促進活動を積極的に展開し、企業規模を問わずご加入いただく方の裾野を拡げながら、併せて公益目的事業として実施している育英奨学事業、労働安全衛生推進事業、都道府県建設業協会に対する一般助成事業等の各種事業を通じて、建設業界の発展と建設労働者の福祉の増進に役職員一同努めてまいりますので、引き続き倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまの益々のご隆昌とご健勝を心からお祈り申し上げ、ご挨拶と致します。

年頭所感

一般財団法人建設業振興基金 理事長
佐々木 基

明けましておめでとうございます。

令和4年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

さて、我が国で最初の新型コロナウイルス感染症の発症が確認されてからこの1月で約2年が経過します。この間のコロナ禍においては、従来の働き方やライフスタイルを大幅に見直すことが求められてきました。また、昨年は地球温暖化や気候変動に対して、世界が一致団結して取り組む必要性が改めて強く認識されました。我が国も2050年にはカーボンニュートラルを達成することとされ、今後脱炭素社会を目指した様々な取り組みが加速化してまいります。

このような我が国内外の環境の大きな変化の中において、建設産業は社会が新たに求めるインフラの整備や維持・更新を通じて我が国の経済を支えるとともに、温暖化の影響等により激甚化する自然災害から人々の生命・財産を守る極めて重要な役割を担っています。

一方、人口減少に転じた現在の我が国においては、各産業間での人材獲得競争が激化しています。他産業と比べて若年層の割合が低い建設業において、担い手の確保・育成は緊急かつ最大の課題です。

このために本財団が特に力を入れている事業の一つが、建設キャリアアップシステム（CCUS）の運営です。技能と経験に応じた賃金の支払いなど技能者の処遇改善等を図り、一人でも多くの人に建設業を就職先として選択してもらうため、国や業界関係者と連携して、その普及を急いでおります。本事業については、関係各位のご協力をいただき、おかげ様をもちまして技能者登録数、事業者登録数、就業履歴登録数、それぞれが増加しつつありますが、本年も一層の普及・利用促進に努め、運営主体としての責務を全うしてまいります。

また、建設産業人材確保・育成推進協議会においては、CCUSの活用をはじめとした人材育成等に尽力している優良企業等の顕彰制度の創設に向けた準備を進めています。更に、SNSを活用した建設産業の人材確保のための広報活動の拡充や全国の工業高校や教育委員会とのネットワークの構築・強化を通じて、若者や就職に関わる人々に建設業の魅力や必要な情報を届ける努力を継続してまいります。

加えて、厚生労働省からの受託による建設労働者育成支援事業等では、求職者に対する無料の職業訓練を通じて建設業への就職を促進するなど様々な事業を通じて、担い手の確保のための努力をしています。

このほか、施工管理技術検定については、技士補制度の創設等の制度改正に的確に対応し、建設工事の適正な施工の確保等に貢献するとともに、建設業経理士試験の実施や新たな登録経理講習の積極的な展開を通じて、建設業の経営の改善を図る等、組織を挙げて建設業のお役に立つよう努力をしてまいります。

最後に、本財団の活動に対する関係各位のご理解とご協力をお願いするとともに皆様方の本年のご健勝とご多幸を祈念して、年頭のご挨拶とさせていただきます。

2022 New year greetings

令和4年 年頭挨拶

西日本建設業保証株式会社 取締役社長

菱田 一

令和4年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年の建設業界を振り返りますと、政府建設投資については「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に続く「5か年加速化対策」が閣議決定され、令和2年度第3次補正予算と令和3年度当初予算を合わせて約8.5兆円規模の公共事業関係費が確保されたことから、全体としては底堅く推移するとともに、民間建設投資についても持ち直しの動きがみられました。さらに、昨年末の臨時国会で国土強靱化5か年加速化対策関連予算も盛り込まれた補正予算が成立し、本年も公共投資は安定して推移することが期待されます。こうした環境下にはありますが、最近では建設資材価格上昇などの地域建設業の経営への影響が懸念される状況もあるところです。

一方、昨年も8月に九州北部を中心とした集中豪雨による大規模な災害が発生するなど、近年頻発・激甚化している自然災害等に対する対応や、防災・減災への対策は引き続き喫緊の課題となっております。

建設業は「地域の守り手」としてインフラの整備・維持管理や強靱化を支えるとともに、災害時には最前線で安全・安心の確保を担うという社会的使命を担っております。予測困難な社会経済情勢や気候変動の中でも建設業がその使命を果たしていけるよう、安定的かつ持続的な公共事業量が確保され、官民連携のもと魅力ある産業として発展していくことを祈念しております。

当社では、本年も引き続き「前払金保証」「中間前払金保証」をはじめとした各事業を通して地域の社会資本整備の担い手である皆様に信頼される企業を目指すとともに、公共工事の適正な施工に貢献してまいります。あわせて、グループ会社である㈱建設総合サービス（KSS）では、国土交通省の地域建設業経営強化融資制度に基づく「出来高融資事業」等により建設企業の資金繰りを支援するとともに、遠隔臨場やオンライン電子納品にも対応した情報共有システム「電納ASPer」により、建設現場の生産性向上・受発注者間の業務効率化をサポートしてまいります。

これからもお客様とのパートナーシップ強化を目指し、グループ一体となって価値あるサービスを提供してまいる所存でございます。本年も変わらぬご指導ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、皆様方のご多幸とご隆盛を心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

General Contractors Association of HYOGO

TRIANGLE

No.270

2021-2022 Autumn-Winter

建設業界の魅力発信―［トライアングル］

■冊子タイトル「TRIANGLE」について

地域と共に生きる兵庫県建設業協会の広報誌として、日本語で三角形を意味するトライアングルのように「協会と会員、そして社会」がバランス良く調和し、美しい音色を奏でるように―との願いから命名されました。

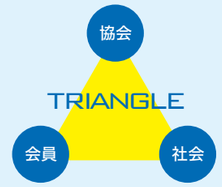

CONTENTS

2022年 年頭のあいさつ……01

特集
建設業における働き方改革……09

協会NEWS……15
- 令和3年度秋の叙勲・褒章
- 「女子高校生と女性技術者との交流会2021」を開催
- 「まちづくり業界研究大作戦」で大学生に建設業界の魅力をPR　ほか

わがまち自慢 丹波支部……29

期待の技術者……35
㈱西山工務店（香美町）柳本 剛さん

特集

建設業における働き方改革

建設業ではこれまで猶予されていた働き方改革関連法が、ついに2024年4月から適用されます。
施行されると時間外労働の上限規制が見直され、違反すれば刑事罰の対象にも。
そこで、同法のポイントや今から取り組んでおきたいことについて、
社会保険労務士法人アスミル・㈱アスミル代表で特定社会保険労務士の櫻井好美さんに解説していただきます。

働き方改革関連法

2019年４月から、働き方改革関連法が随時施行されています。建設業においては、時間外労働の上限規制について他業種より５年遅れとされていますが、いよいよこの上限規制の施行もあと２年3カ月と迫ってきました。労働時間に関する取り組みは、会社の風土を変えるような大きな取り組みです。2024年4月施行の直前に、週休２日制にするということだけでは解決しません。業務改善も行わず週休２日制を導入すれば、残業が増えてしまうだけです。時間外労働を減らし休日を増やしていくには、適正な時間管理、業務の見直しと段階を踏んでいかなくては成功しないのです。そのため、法律の施行に間に合うためには、１日も早い取り組みが必要になってきています。

働き方改革関連法 スケジュール（中小企業・建設業の場合）

2019年４月	年次有給休暇の年５日取得義務 労働時間の適正把握
2020年４月	賃金請求権の消滅時効　２年→5年へ（当面の間は3年）
2021年４月	同一労働同一賃金
2023年４月	月６０時間超の時間外労働の割増率の引き上げ
2024年４月	時間外労働の上限規制

2024年4月施行

時間外労働の上限規制とは？

労働時間は労働基準法によって上限が決まっており、36協定という労使の合意に基づく手続きを取らなければ延長することができません。今回の時間外労働の上限規制とは、臨時的な特別な事情がある場合にも上回ることができない上限が設けられるというものです。

法定労働時間
１日8時間／１週40時間

法定休日
毎週少なくとも１日

→ 36協定の締結・届け出が必要

※法定とは法律で定められているもの、
所定とは会社ごとに定められているものをいいます

時間外労働の上限

原則 ・・・・・・・・・ 月45時間／年360時間

特例 ・・・・・・・・・ 臨時的な特別な事情があって労使が合意した場合（特別条項）
①時間外労働…年720時間以内
②時間外労働…月45時間超は年６回まで
③時間外労働＋休日労働…２～６カ月平均で80時間以内
④時間外労働＋休日労働…単月では100時間未満

建設現場においては、いまだ土曜日は現場が稼働し、日曜日だけが休日というケースをよく見ます。この場合、所定労働時間が１日8時間だとすると、月曜日から金曜日まで働けば、１日８時間×週５日で40時間となり、土曜日に勤務すれば法定労働時間の週40時間を超えることになります。仮に５週ある月であれば、８時間×５回となるので、この月は土曜日だけで40時間の残業が発生してしまうということになります。ここに日々の残業を加算すると、１カ月の残業時間の原則45時間をクリアすることが難しい状況になってくるのです。当然、建設業は工期のある仕事であるため、発注者側での検討の必要もありますが、労働基準法においては１事業所ごとに法令違反か否かを判断するため、まずは自社での取り組みを検討することが急務です。

2023年4月全面施行

月60時間超の時間外労働の割増率の引き上げについて

法定労働時間を超えて働く場合には、前述した36協定の締結・届け出と、残業代の支払いが必要になります。残業代の計算においては法律で割増率が定められていますが、2023年４月１日以降は、１カ月に60時間を超える時間外労働については通常の２割５分以上ではなく、５割以上の率で計算しなくてはならないことになります。これは大企業においては2010年4月1日からすでに施行されており、中小企業は当面の間猶予期間とされていましたが、この猶予措置が撤廃されるものです。具体的にカレンダーで見てみましょう。

日	月	火	水	木	金	土
	1 5時間	2 5時間	3	4 5時間	5 5時間	6
7 5時間	8 5時間	9	10 5時間	11	12 5時間	13 5時間
14	15	16 5時間	17	18 5時間	19	20
21	22 5時間	23 5時間	24 5時間	25	26	27
28 5時間	29	30 5時間	31			

■時間外労働（60時間以下）
1・2・4・5・8・10・12・13・16・18・22・23日
＝ 25%以上

※時間外労働とは、1日8時間、1週40時間（法定労働時間）を超えた時間を示すため、法定休日はカウントしません

■時間外労働（60時間超）
24・30日 ＝ 50%以上

■法定休日労働
7・28日 ＝ 35%以上

●1カ月の起算日は毎月1日。休日は土曜日および日曜日、法定休日は日曜日（法定休日労働の割増賃金率は35%）とする。
●時間外労働60時間超の割増率は50%
●カレンダー中赤字は時間外労働時間数

カレンダーを見ると、23日で1カ月の残業時間は60時間となります。この場合、24日に残業をすると5割以上の割増率で支払わなくてはならず、仮にこの日に深夜労働（22時～5時）をすれば、さらに深夜の2割5分以上の割り増しが加算されるため、7割5分以上の割増率で支払うということが起きてくるのです。そのため、2023年4月1日以降、60時間超えの割増率が上がるということは、会社にとっては大きな負担となってきます。2024年の上限規制にばかり目が向けられていますが、その1年前の2023年までに時間外労働を60時間以内に抑えることが必要です。また、建設作業員においては日給者が多くいます。日給者であっても1日8時間、1週40時間を超えれば時間外労働の割増賃金率で支払わなくてはならず、60時間超の割増率についても同様に適用されます。今まで、日給制ということで割増賃金を支払っていないケースが多く見られましたが、日給制についても適正な運用が必要です。また、最近では、日給制の方から、「割増賃金が支払われていない」といった労使トラブルの相談をよく受けます。日給は何時間に対しての賃金なのかを明確にし、労働契約書等で整備することをお勧めします。

労働時間削減のための取り組みについて

では、労働時間削減のために具体的にどのような手順で進めていくかを説明します。まずは時間を記録することが第1歩です。作業員の方においては日給制が多く、ゆえに出面表の管理のみで、時間管理（始業と終業の時間を記録すること）をしていないケースが多く見受けられます。出勤簿、タイムカード、アプリ等方法は自社に合ったもので構いませんので、始業と終業の時刻を記録するところからスタートしましょう。そして、いざ時間管理を始めると、仕事が終わったにもかかわらず終了の打刻をしないといった問題が起きています。これは今までやっていなかったことですから、定着するには時間がかかります。「事務所に帰ってきても、タイムカードを打刻しないんですよ」といった相談をよく受けますが、これは打刻しないではなく、会社は打刻させなくてはいけないのです。労働時間管理は、使用者の責務です。面倒なようですが「仕事が終わったらすぐに打刻をしなさい」と言い続けることが必要なのです。適正な時間管理をすることで、それぞれの会社の本当の残業時間というものが見えてきます。

ここまで習慣付けて、ようやく現状把握となり、時間外労働の原因を探ることになります。現場の稼働が週6日であるということは変えられない事実として、まずは日々の作業の中で無駄な作業はないかを検討します。作業日報を書くことに1時間かかっているのであれば、様式の変更等を検討し、30分で記載できるような内容にする、もしくは移動の車の中で作業をするといった方法も考えられます。また、朝の積み込みは全員でやらなくても、当番制でやることはできないかといった業務の洗い出しやメリハリのある時間管理が必要です。

こうして本来の自社の労働時間が分かったところで、自社に合った労働時間制度を検討していきます。例えば、週休2日は難しいけれど、時間管理を適正にすることで1日の所定労働時間を7時間30分とすることができるのであれば、1年単位の変形労働時間制を導入することもできます。それぞれの会社に合った時間の管理方法を検討していきましょう。そして、2023年4月までには1カ月の時間外労働は60時間まで、2024年4月までには月の時間外労働を45時間にすることを目標として、スケジュールを立てていきましょう。

STEP1	時間の記録	始業および終業の時刻を記録する
STEP2	適正な時間管理	タイムカードやアプリを労働時間の終了時間で記録する
STEP3	現状の把握	
STEP4	自社に合った労働時間管理の決定	1年単位の変形労働時間等を導入

時間外労働削減目標スケジュールイメージ

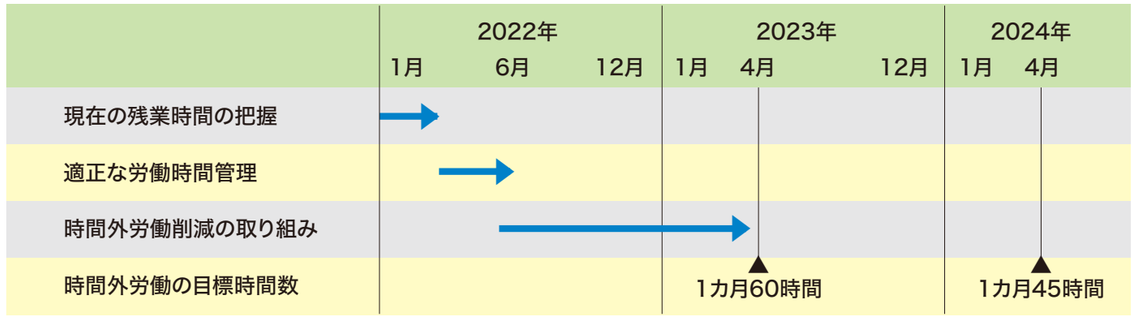

労働時間とは？

そもそも、労働時間とはどんな時間のことをいうのか、確認をしていきます。労働基準法上、労働時間とは使用者の指揮命令下に置かれた時間のことをいいます。

例えば就業規則で、始業時間は9時と記載があったとしても、常に8時30分に集合し、朝礼と体操をやることが義務付けられていれば、これは労働時間と扱います。始業前の積み込み作業、終業後の片付け時間、現場で材料が届くまでの手待ち時間等は全て労働時間と扱います。ここで判断が難しいのは、移動時間の問題です。現場への直行であれば、現場での仕事のスタート時間が始業時刻となります。ただ、一度会社事務所に集まり、そこで積み込み作業や当日の段取りをしてからの出発となれば、その後の移動時間は労働時間としてカウントします。建設業の場合、1台の車に乗り合いで現場に向かうことも少なくありません。たとえ会社へ一度集合したとしても、誰が運転をするのか、何時に集合するのかなど移動者間で任意に決めているということであれば、通勤としての意味合いが強く、使用者の指揮命令下にはならないとされています。労働時間についてはメリハリある時間管理を心掛けていきましょう。

2019年4月1日施行

年次有給休暇の年５日取得義務

2019年４月から、年次有給休暇が１０日以上付与される労働者に対しては、年５日の休暇を取得させることが使用者の義務となりました。本来、年次有給休暇は労働者本人が自分の希望する時に取得するものですが、年５日の休暇を取得できない場合には、会社が時季を指定してでも取得させなくてはならないということになりました。建設作業員においては日給者が多いことから、有給休暇が浸透しておらず、「元請からは１日分しかもらっていないのだから、有給分の賃金を支払えない」といった声が聞かれます。とはいえ、労働者である以上、有給休暇は権利です。会社として適正な管理が必要になってきます。

また、「振り替え休日も取れていないのに、有給休暇までたどり着かない」という相談もよく受けます。確かに、本来であれば振り替え休日の消化ができてから有給休暇としたいところですが、有給休暇と振り替え休日は性質が違います。今回の改正では、たとえ振り替え休日が未消化であっても年次有給休暇を取得させていなければ、会社に対して、労働者ごとに30万円以下の罰金となっています。

さらに、年次有給休暇は入社日ごとに発生日が違うため、管理の手間がかかります。使用者は、労働者ごとに、年次有給休暇を付与した日（基準日）から１年以内に５日について、取得時季を指定して年次有給休暇を取得させなければならないため、有給休暇の取得率の低い会社では、個々の労働者ごとに有給休暇の消化状況を確認しなくてはなりません。

年5日の時季指定義務

（例）入社日：2019年4月1日　休暇付与日：2019年10月1日（10日付与）

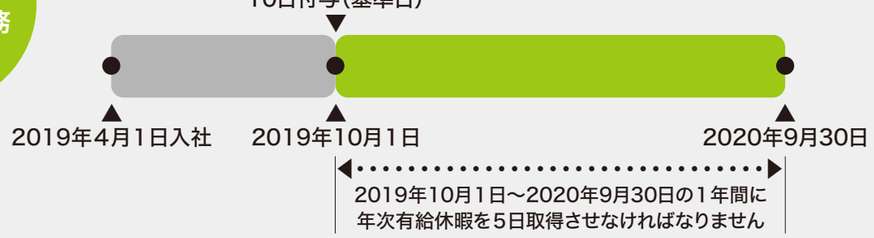

ここで解決方法の一つとして、年次有給休暇の計画的付与制度について案内します。これは年５日を超える部分については、会社と労働者が協定を結び、あらかじめ年次有給休暇の日付を設定できるという制度です。付与日数から５日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。この制度を導入し、年５日を決定しておけば個別の取得状況を確認しなくても済むため、有給休暇の取得率の低い会社の方にはお勧めです。ただし、計画的付与の導入に当たっては、就業規則への明記と労使協定が必要になります。従業員10人以下で就業規則のない会社であれば、労働基準監督署への届け出は不要ですが、就業規則への記載は必要になります。

他にも、半日単位や時間単位での有給休暇の消化方法もあります。自社に合った休暇の制度を取り入れていきましょう。

計画的付与制度

（例）年次有給休暇の付与日数が11日の労働者

6日	5日
労使協定で計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

最近の傾向

（公財）日本生産性本部の2018年度新入社員春の意識調査で、最近の若年者の傾向を知ることができます。ここで特徴的な３つの項目を案内します。１つ目は「残業が少なく、平日でも自分の時間を持て、趣味などに時間が使える職場」を望む回答が過去最高（75.9%）です。これは労働環境の整備ができていない会社、長時間労働の会社は選ばれないという傾向が分かると思います。

２つ目は「ある仕事をやっているうちに、研修で教わったマニュアルに書かれていないことが起きました。このとき、あなたは…」の問いに対して「すぐにストップして先輩上司に聞く」と答えた割合が73.9%と過去最高となりました。いわゆる教育の問題です。最近の若年者は教育環境が整った中で、幼い頃から塾に通い、全て教えてもらって成長してきました。そのため、誰かのやり方を見て覚えるというよりも、教えてもらうことに慣れている世代なのです。どの企業も、世代間ギャップに悩まれていると思いますが、誰が悪いわけでもなく育ってきた環境が違うがゆえに起こり得ることなのです。「世代により考え方が違う」と認識し、若年者に対しては教育体制を整え、きちんと教えていくことが必要なのです。「見て覚えろ」の時代は卒業です。

最後に３つ目は「自分のキャリアプランに反する仕事を、我慢して続けるのは無意味だ」の質問に対し、「そう思う」と答えた割合が、６年連続の増加傾向で過去最高の38%という結果がでています。自分がこの会社でどうやって成長していくのかが見えないときに退職という選択をしていくということです。会社での評価基準、どうやって頑張れば給与が上がっていくのか、また、この会社にいると自分はどうやって成長できるのかが見えないのでは定着しないのです。簡単に言えば「こんな先輩になりたい」と思うロールモデルができることが、次につながっていくことになります。

新規採用が難しい中、現在いる人たちが辞めない会社をつくること、働きやすい職場をつくることが定着率を高めていきます。生産年齢人口が減り、建設業だけでなくどこの業界でも人手不足です。新規採用も大切ですが、今いる人たちが辞めない組織づくりをしていくことが重要です。

建設業の働き方改革について

建設業は重層請負構造という特性から、労働基準法という考えが定着していませんでした。ただ、従業員を１人でも雇う以上は、個人事業主であっても労働基準法の対象となります。「働き方改革」は建設業では難しいという方もいます。しかしながら、私たちの本来の目的は、これから建設業を持続可能にしていくための担い手の確保です。若手の入職のためには労働環境の改善に取り組むことは必須であり、働き方改革は手段に過ぎないのです。今回の働き方改革を機会に、労働環境を整備し、若者から選ばれる建設業を目指していきましょう！！

Profile

櫻井好美さん

社会保険労務士法人アスミル代表／㈱アスミル代表取締役

（一社）建設業サポート室代表理事。国土交通省委託事業「建設業における労務管理セミナー」「法定福利費セミナー」の講師を務める。各企業安全大会や専門工事業団体等においてセミナー多数実施。著書に、「建設現場の労働時間管理と就業規則づくり」（労働調査会）。

社会保険労務士法人アスミル／㈱アスミル　社会保険労務士法人アスミル　検索

千葉県松戸市新松戸3-33 京屋ビル3階　TEL.047-342-4636

東京都千代田区丸の内1-11-1 パシフィックセンチュリープレイス丸の内13階

令和3年度 秋の叙勲・褒章

黄綬褒章

11月3日、多年にわたり建設業に従事し、国土交通関係業務に精励するとともに、業界団体の役員として業界の発展に寄与した功績により受章されました。

岡 榮治氏
■㈱岡工務店 代表取締役社長

令和3年度 顕彰・表彰

国土交通大臣顕彰（優秀施工者）

10月1日、建設産業の第一線で「ものづくり」に直接従事し、特に優秀な技能・技術を持ち、後進の指導・育成等に大きく貢献した功績により表彰されました。

中村 庄三氏	■株本建設工業㈱
藤原 鉄也氏	■㈱川嶋建設
土岩 弘明氏	■㈱オカモト・コンストラクション・システム
徳山 成道氏	■徳山土木㈱

国土交通大臣表彰（建設統計調査）

10月18日、国土交通省建設統計調査において、多年にわたり積極的に協力したその功績が顕著であると認められ表彰されました。

美樹工業㈱　　福井建設㈱

兵庫県知事表彰（優秀施工者賞）

11月12日、優れた技術を持ち、技術開発、施工の合理化等に貢献した建設技術者として表彰されました。

秋山 直之氏	■㈱西山工務店
家本 武氏	■㈱平尾工務店
井上 敏充氏	■㈱高階
井上 喜仁氏	■㈱松本組
上阪 聡氏	■㈱高階
魚田 哲男氏	■㈱神崎組
漆谷 勝久氏	■前川建設㈱
太田 徹氏	■㈱アース建設
大羽 將裕氏	■株本建設工業㈱
荻野 展由氏	■㈱吉住工務店
川上 武資氏	■㈱森長組
来田 大輔氏	■寄神建設㈱
京川 和幸氏	■福井建設㈱
伍々 淳氏	■石井建材㈱
小林 辰徳氏	■山陰道路㈱
小林 要一氏	■新井建設工業㈱
小山 洋慶氏	■㈱谷垣組
酒井 智広氏	■湊建設工業㈱
佐々木 則和氏	■㈱ソネック
髙瀬 直裕氏	■平錦建設㈱
中川 和成氏	■㈱吉田組
中村 修氏	■合資会社 中村組
前原 和史氏	■㈱川嶋建設
松本 康之氏	■㈱中村建設
宮谷内 建次氏	■窪田工業㈱
宮崎 慎司氏	■㈱鍵田組
宮本 均氏	■栄和興業㈱
向原 章文氏	■㈱平野組
森垣 好彦氏	■㈱川嶋建設
柳本 充博氏	■㈱さくら緑化
山下 学氏	■㈱オカモト・コンストラクション・システム
米田 智春氏	■㈱徳網建設
梁 成寿氏	■㈱山田工務店

兵庫県知事表彰（技能顕功賞）

11月24日、技能者の模範として優れた技能で県内産業の発展に貢献した技能者として表彰されました。

田中 弘則氏	■㈱扶桑興業
石尾 強志氏	■㈱森長組

兵庫県知事表彰（若手優秀施工者賞）

11月12日、建設現場において優れた技術を持ち、また、将来その活躍が一層期待される若手建設技術者として表彰されました。

井越 規善氏	■福井建設㈱
岡本 陽氏	■株本建設工業㈱
奥田 浩樹氏	■㈱川嶋建設
北村 諒氏	■㈲セイシン創建
國本 博紀氏	■㈱鍵田組
栗栖 洋平氏	■㈱平野組
瀬河 祐貴氏	■㈱川嶋建設
田上 大希氏	■㈱ソネック
宮下 匡史氏	■㈱伊藤組
柳本 剛氏	■㈱西山工務店
若林 孝弘氏	■㈱オカモト・コンストラクション・システム

兵庫県知事表彰（さわやかな県土づくり賞）

11月12日、施工技術の向上と優れた公共施設の整備促進を図るため、県発注の建設工事のうち、特に優秀な工事として表彰されました。

■ICT活用工事部門

▼受賞企業名	▼本社（店）所在地	▼工事名
淡路土建㈱	洲本市	（一）佐野仁井岩屋線中持交差点改良工事（その1）
㈱伊藤組	香美町	（二）矢田川水系矢田川外伐木堆積土砂撤去工事
坂野建設㈱	佐用町	（二）千種川水系鞍居川河道対策工事（その1）

兵庫県知事表彰（さわやかな県土づくり賞）

■一般工事部門

	▼受賞企業名	▼本社(店)所在地	▼工事名
農政環境部	㈱アース建設	朝来市	復旧治山事業(31K(緊)第４号)
	㈱岩田組	多可町	復旧治山事業(31K(緊)第３号)
	㈱難波工務店	西宮市	復旧治山31K(緊)第２号ほか
	橋詰建設㈱	洲本市	淡路地区予防治山事業(31Y第７号)
	㈱扶桑興業	新温泉町	復旧治山事業(2K第８号)
県土整備部(土木)	家島建設㈱	姫路市	(一)広畑青山線鉄道交差部土留め工事(その１)
	㈱ウエダ建設	丹波市	(砂)南田井川砂防堰堤工事
	㈲うりた重機興業	豊岡市	(主)但馬空港線道路改良工事(その３)
	栄和興業㈱	南あわじ市	(主)阿万福良湊線うずしお橋橋梁耐震補強工事
	㈱かすが	丹波市	(砂)堀壁川渓流保全工事その２
	門上建設㈱	西脇市	(一)加古川水系加古川堤防強化工事(その３)
	金山建設工業㈱	尼崎市	尼崎西宮芦屋港海岸甲子園浜地区東護岸改修工事(その１)
	㈱金下工務店	豊岡市	(砂)宮前川砂防えん堤工事
	㈱交邦	姫路市	(二)市川水系振古川河川改修工事
	松陽建設㈱	高砂市	(二)法華山谷川水系法華山谷川河床掘削工事その６
	㈲ダイキ開発	宍粟市	(砂)南山谷川砂防堰堤工事
	㈱中弥技建工業	香美町	(急)飯野(３)地区急傾斜地崩壊対策工事
	廣川建設㈱	西宮市	兵庫東流域下水汚泥広域処理場他防潮堤整備工事(その５)
	㈱本城根組	養父市	(主)宮津養父線千石橋橋梁補修・耐震対策工事
	㈱ユーテック	佐用町	(砂)石生谷川砂防堰堤工事
	㈱吉田組	姫路市	家島港網手地区東防波堤ケーソン据付工事(３)
県土整備部(建築)	関西建設工業㈱	神戸市	県営明石舞子北第１住宅建築工事
	福井建設㈱	養父市	兵庫県立国際観光芸術専門職大学(仮称)建築工事
	㈱川見建設	豊岡市	

(独)勤労者退職金共済機構理事長表彰（建設業退職金共済制度普及協力者）

10月１日、建設業退職金共済制度の普及活動と加入拡大、共済契約の適正な履行の確保の推進に尽力し、建設産業の発展と建設労働者の福祉に寄与した功績により表彰されました。

石井建材㈱　　全淡建設㈱

兵庫県県土整備部との意見交換会を開催

10月26日、兵庫県民会館において、服部県土整備部長に要望書を提出するとともに、同部長、佐藤まちづくり部長、杉浦土木局長、柴田住宅建築局長等と意見交換会を開催しました。

意見交換項目

①社会資本整備の計画的な推進と公共事業費等投資的予算の確保・拡大
②品確法に基づく建設産業行政の推進
③地元中小・中堅建設企業の受注機会の確保
④入札契約方式の改善
⑤設計・積算、受発注、施工、完成後の諸課題
⑥建設産業における担い手の確保・育成

提案項目

①関係者協議が整った後の発注
②CCUSとCORINSの同期、運用費等の国負担
③週休2日制を推進するための環境整備等
④社会資本整備の着実な推進と災害に強い国土づくり
⑤改正品確法に基づく建設産業行政の推進
⑥入札契約方式の改善
⑦設計・積算、受発注、施工、完成後の諸課題
⑧建設産業における担い手の確保・育成

近畿地方整備局との意見交換会を開催

10月4日、神戸商工会議所において、豊口企画部長に提案書を提出するとともに、同部長、増田技術調整管理官、堤技術開発調整官等と意見交換を行いました。

近畿ブロック地域懇談会・近畿ブロック会議を開催

10月18日、ANAクラウンプラザホテル神戸において、国土交通省から大澤不動産・建設経済局官房審議官、森戸大臣官房技術調査課長ほか関係課室長、同省近畿地方建設局から東川局長ほか幹部職員、(一社)全国建設業協会から奥村会長ほか幹部職員、近畿ブロックの各建設業協会会長・専務理事の出席により、近畿ブロック地域懇談会が開催されました。

意見交換項目(近畿ブロック地域懇談会)

国土交通省

■公共工事の円滑施工(i-Construction・DXを含む)と予算確保
①防災・減災、国土強靭化対策等の円滑な推進
②新型コロナウイルス感染症に伴い求められる対策
③「新・担い手３法」や運用指針に基づく取組の更なる深化・定着
④i-Constructionの推進による生産性向上やデジタルトランスフォーメーション(DX)推進の取組等

■働き方改革と処遇改善(CCUSを含む)
①週休2日制の実現、長時間労働の是正に向けた一層の取組
②建設キャリアアップシステム(CCUS)の更なる普及・活用の推進

■「地域の守り手」としての地域建設業の信頼性の向上等
①防災・減災、国土強靭化対策等の円滑な推進(災害時の課題、災害協定の改善余地等)

全国建設業協会

■公共工事の円滑施工(i-Construction・DXを含む)と予算確保
①国土強靭化予算の安定的確保等
②コロナ禍からの日本経済の回復等
③適正利潤確保のためのダンピング対策、適正な発注価格の積算等
④施工時期の平準化、関係機関等との協議完了後の発注
⑤中小企業へのICT施工の普及、書類の電子化等
⑥その他

■働き方改革と処遇改善（CCUSを含む）
①地方自治体を含めた週休2日制工事の拡大等
②職場環境整備と若者入職確保に向けた労務単価引上げ、施工時期の平準化
③キャリアアップシステムにおけるインセンティブ工事の増加等
■「地域の守り手」として地域建設業の信頼性の向上等
①災害時対応における災害協定内容の更なる充実、個別保険など安心して災害対応ができる制度の検討等
②地域の守り手として活躍している地域建設業の姿など建設業の魅力を発信する体制の検討等

引き継き、近畿ブロックの各建設業協会副会長等を加えて近畿ブロック会議を開催。次の議題について意見交換が行われました。

提案議題（近畿ブロック会議）

①公共事業予算の安定的・継続的な確保と国土強靭化予算の継続
②地元建設企業への受注機会の確保・拡大
③働き方改革における担い手確保とi-Construction
④新・担い手3法の推進
⑤設計・積算及び施工
⑥入札契約制度

■ 建設産業団体連合会 ■
兵庫県県土整備部との意見交換会を開催

11月16日、兵庫県建設産業団体連合会が神戸市教育会館で兵庫県県土整備部との意見交換会を開催しました。成田県土企画局長に要望書を提出するとともに、同局長等の幹部職員と意見を交わしました。

要望項目

①公共事業予算の確保・拡大とそれに伴う着実な事業推進、予算執行を支える適切な発注
②新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済対策
③県民局・県民センターにおける公募型一般競争入札・制限付き一般競争入札の発注割合
④若手・女性技術者に対する加点
⑤働き方改革への対応と推進
⑥建設キャリアアップシステムに関する県の対応状況と今後の対応方針
⑦BIM／CIM、建設DXの推進
⑧（一社）日本電設工業協会が発行した「工期の基準の手引き」
⑨兵庫県内工事におけるクレーン等の地元業者への発注
⑩CO_2排出量の削減に向けたコンクリート二次製品における県内産品使用の強化
⑪プレキャスト化の推進

公明党政策要望懇談会を開催

7月5日、オンライン会議により、令和4年度予算編成に向けて次の事項を要望し、意見交換を行いました。

要望事項

①国土強靭化関係予算の確保等
②大規模かつ迅速な景気対策の推進及び債務負担行為等の予算確保による工事発注時期の平準化及び新・担い手3法を確実に実行できる予算の確保

大手前大学との就職支援協定を締結

6月16日、西宮市の大手前大学、大手前短期大学とキャリア・就職支援に関する協定を締結しました。都道府県の建設業協会と大学が協定を結ぶのは全国2例目、関西では初の事例で、短期大学との協定は全国初。同大学には建築＆芸術学部、同短期大学にはライフデザイン総合学科があり、建築分野を学ぶ学生たちの就職先の受け皿を広げるのが狙いです。今後は、学内での企業説明会の開催やインターンシップ受け入れ支援などにより、会員企業への就職促進を図ります。

兵庫県建設業協会

「女子高校生と女性技術者との交流会2021」を開催

女性の建設業への入職を促進するため、10月14日に神戸市中央区の神戸商工会議所で「女子高校生と女性技術者との交流会2021」を開催。県立兵庫工業高校、県立尼崎工業高校、県立東播工業高校、神戸市立科学技術高校の4校から32人が参加しました。

最初に、(一社)土木技術者女性の会西日本支部長で西日本旅客鉄道㈱うめきた工事所の副所長を務める深瀬尚子さんが、「皆が働きやすい環境づくりに向けて」をテーマに講演。女性で初めて配属された保線の現場からキャリアを重ね、結婚、妊娠・出産、育児休業を経て現場に復帰した歩み、建設業に女性が関わる意義などについて語りました。

続いて、同会メンバーでリモート参加した清水建設㈱の北村朋恵さん、太啓建設㈱の高木美香さんと、当協会から出席した㈱川嶋建設の田中佳世子さん、㈱山田工務店の井奥彩華さんが自身の仕事を紹介しました。その後、深瀬さんの司会の下、事前に生徒たちから寄せられた仕事に関する質問に5人が経験談を交えながら回答。次々と披露される具体的なエピソードに、生徒たちは興味深く聞き入っていました。

女性技術者へ質問

Q 建設業に入ったきっかけを教えてください。

●昔からものづくりが大好きで、中学からの6年間は美術部に所属していました。高校時代に進路相談で「みんなに見てもらえるような大きいものを作りたい」と伝えると、「それやったら土木やな」と先生に言われたのがターニングポイントです。大学では主に防災工学を勉強し、一気に土木の世界に入りました。(深瀬)

●実は、今の会社には事務職で入社しました。CADなどをやらないかと打診があり、軽い気持ちで引き受けました。実際に現場に連れて行ってもらった時に「自分が図面に書いたものが本当にできるってすごい!」と感動し、本格的にやりたいと思ったのがきっかけです。(北村)

●技術者として入社したわけではなく、配属先が今のICT推進部でした。事務系の仕事も選べたのですが、上司から「現場に出てみる?」と提案され、「せっかく建設事務所に入ったのだから、現場に出たい」と選択しました。結果、この仕事をして良かったです。(高木)

●父が建築系の仕事をしていたことと、インテリアがすごく好きで、入学説明会で「インテリア関係の仕事をしたいなら建築の勉強もするべき」と言われたことですね。資格を取る近道だと考えて専門学校に入り、勉強して2級建築士を取得しました。(田中)

●高校は文系普通科で、進路を考える時に好きな数学と美術を生かせるのは建築かなと思い、武庫川女子大学の文系も入れる建築学科を受験し、建築を勉強するようになりました。(井奥)

Q 仕事でつらかったことや苦労したことはありますか。

●神戸ワールド記念ホールの耐震改修工事をした時が一番しんどかったです。夏場の天井裏での作業で、屋根が鉄板でできているため40度を上回るほど高温になることがありました。(井奥)

●地下約30㍍に高速道路を通すトンネル工事を担当した時、エレベーターができるまで現場への移動手段は全て階段でした。男性は1日に何度も平気で上り下りしていたのですが、私にはそれが結構つらくて。早くエレベーターがつかないかなと思っていました。(北村)

Q 女性だからできること、得意なことは何ですか。

●住宅は奥さんが権限を持っていることが多く、私も結婚していて気持ちを理解しやすいので設計を進めやすいかなと思います。また、男性だけが使う建物はあまりないので、女性の意見を聞きたいという要望で私が打ち合わせに入ることもあります。(田中)

●ドローンの操作などは女性の方が得意だといわれています。動画撮影になると数ミリ単位の繊細な指の操作が必要になり、これに関しては基本的に私にやらせてもらっています。「やっぱり女性の方が上手に撮ってくれるね」と言われることもあります。(高木)

Q この仕事をしていて良かったと思うことは。

●完成したての高速道路を車で通った時に、ずっと頑張ってきた現場がやっと完成したという達成感を感じて、すごく感動しました。その時に抱いた「もっとこういう仕事をしたい」という思いを今も持ち続けられているので、この仕事の魅力はできた時の達成感を味わえるところかなと思います。(北村)

●列車の本数が多く、踏切が閉まりっぱなしで人身事故が多発していた阪和線を高架化して踏切をなくす工事に携わりました。完成翌日に踏切が鳴っていないのを確認して、「これでもう事故が起こらへんのやな」と考えたらすごく感慨深かったですし、地元の方にも「これでやっと安心やわ」と言ってもらえました。今も通りかかった時に「ここは苦労したよな」と思い出したりできるのは、ものづくりの醍醐味(だいごみ)だと思います。(深瀬)

●私が担当するものの規模は小さいのですが、だからこそ「私がいなかったらこうはならなかったんだろうな」と思った時にうれしくなります。最近で印象に残っているのは、夏休み期間中に改修した高校の女子寮のトイレの設計です。前もっていろいろ準備して、古かったトイレがわずか1週間で魔法のようにきれいに生まれ変わり、実家から戻ってきた女の子たちがすごく喜んでくれたと聞いて、本当によかったなとほっとしました。(田中)

参加した高校生の感想

●建設業の仕事の魅力を知ることができました。
早く自分も土木を通じて人々の役に立ちたいです。
●同じ建設業界でもそれぞれ苦労していることも
入ったきっかけも違うけれど、
仕事に魅力を感じている方が多くて、
自分もそういうふうになりたいと思った。
●インターネットや教科書とかパンフレットでは分からなかったことが
分かったのは良かったです。
●細かいところまで知ることができて、とてもためになりました。
これからの将来の参考にしたいと思います。
●建設業にいろいろ分野があると知っていたけれど、予想以上でした。

「まちづくり業界研究大作戦」で大学生に建設業界の魅力をPR

協会初の学生向け就職支援イベントとして、
業界研究スペシャルプロジェクト「まちづくり業界研究大作戦」を就職活動応援サイト「アクセス就活」と共催。
プレイベントと本番イベントの2本立てにより、建設業界の魅力を大学生などに発信しました。

学生向けにポップなロゴでイベント告知

プレイベント

ワークショップで本番イベント運営の参加を呼び掛け

学生主体でイベントをつくり上げる体験型プロジェクトとするため、9月23日に大阪市北区のアクセス梅田スペースでプレイベントを実施。令和5年卒業予定の関西圏の大学生など参加者63人は、グループワーク形式で企画から広報、マーケティング戦略などを検討しました。

その後、アクセスネクステージ関西の小前智部長が「まちづくり業界」の役割や魅力とともにプロジェクトの全貌を紹介し、運営に携わるプロジェクトメンバーを募ったところ33人が希望。4チームに分かれてSNS広報やポスターデザイン、メルマガ・コピーライティングを担当し、本番イベントへの参加を呼び掛ける活動を展開しました。

日時	9月23日　13時～17時
場所	アクセス梅田スペース
参加学生	63人

PR方法などテーマに沿った課題に取り組む参加者

グループごとに検討結果をプレゼン

小前さんが建設業の現状や魅力などを講演

本番イベント

ブースを訪れた学生たちに30社が自社をアピール

12月4日に神戸市中央区の神戸サンボーホールで開催した本番イベントには、協会の会員企業30社がブースを出展し、各ブースを訪れた学生に直接、地域建設業で働く醍醐味（だいごみ）や自社をアピールしました。令和5年卒業予定の大学生や大学院生、専門学校生など141人が来場し、男女比率はほぼ半々で、女子学生の建設業への関心の高さがうかがえました。

学生たちはまず特設サイトでの参加申し込み時に選択した3社を30分ずつ回り、以降は会場内のブースを自由に訪問、真剣な表情で担当者の話に耳を傾けていました。最後は事務局とスタッフ学生で企画した体験型謎解きゲームも実施するなど、盛況のうちに終了しました。

同プロジェクトは、参加学生や出展企業へのアンケート結果を踏まえ、開催時期などの検討を重ねながら来年度以降も継続していく予定です。

日時	12月4日　12時～17時
場所	神戸サンボーホール
参加企業	阿比野建設㈱、淡路土建㈱、池田建設㈱、今津建設㈱、㈱岡工務店、㈱オカモト・コンストラクション・システム、㈱鍵田組、㈱柄谷工務店、㈱川嶋建設、㈱北村工務店、塩谷建設㈱、㈱柴田工務店、㈱島田組、但南建設㈱、㈱ノバック、㈱ハマダ、(有)ビームスコンストラクション、平錦建設㈱、福井建設㈱、前川建設㈱、㈱松田組、美樹工業㈱、宮崎建設㈱、㈱宮本組、㈱村上工務店、㈱明和工務店、㈱森長組、㈱山田工務店、㈱友興組、寄神建設㈱　(50音順)
参加学生	大学生、大学院生、短大生、専門学校生、3年以内の既卒者など141人
主催	兵庫県建設業協会、アクセス就活
後援	国土交通省近畿地方整備局、厚生労働省兵庫労働局

各社ともブースやプレゼン内容に工夫を凝らし、学生たちにPR

謎解きゲームで優勝したチームの学生たち

■ 令和３年度インターンシップ ■

第24回西部地域建設サマーセミナー

土木と建築の現場でさまざまな作業を体験

開講式

実習生を代表して県立龍野北高校の有末妃那さんが決意表明

閉講式で修了証書を授与

８月２日から５日間の日程で、「第24回西部地域建設サマーセミナー」を開催。県立東播工業高校と県立龍野北高校の生徒19人に加え、今回は和歌山大学と京都芸術工芸大学大学院から１人ずつが参加しました。

初日は開講式と安全教育の後、午後から早速２班に分かれて実習がスタート。土木工事の現場で自動追尾トータルステーションによる測量やマシンコントロールバックホウ、ドローン飛行などICT機器を使った作業を体験しました。

翌日以降は建設工事現場で各工程を見学し、職方の指導員から教わりながら足場の組み立てや基礎配筋などを実習。最終日には加西市内の建設工事現場を見学後に平和学習として加西市の鶉野飛行場戦争遺跡を巡り、生コン工場なども見学した後、閉会式を迎え、参加者に修了証書が授与されました。

日程

8月2日～6日

実習現場

（仮称）水足戸ケ池産業団地造成工事作業所
加古川東市民病院跡地整備事業
加西市地域活性化拠点施設建設工事作業所
㈱播州生コン

参加者

21人
（県立東播工業高校６人、県立龍野北高校13人、和歌山大学１人、京都芸術工芸大学大学院１人）

	午前	午後
8月2日	▶開講式、安全教育	▶土木実習
8月3日	▶仮設足場工事実習	▶圧接工事実習
8月4日	▶鉄筋工事実習	▶軽鉄工事実習
8月5日	▶電気設備工事実習	▶給排水衛生設備工事
8月6日	▶現場見学、平和学習	▶生コン工場見学、閉講式

※3日～5日の実習は班ごとに午前と午後の内容を入れ替えて実施

主催：兵庫県建設業協会
後援：兵庫県教育委員会　協力：前川建設㈱

1日目

ドローンの飛行体験

光波測距機の使い方実習

2日目

足場の組み立て実習

鉄筋の圧接工事実習

3日目

基礎配筋実習

天井下地工事の実習

4日目

入線実習

給水配管を作成

5日目

鶉野飛行場戦争遺跡巡り

生コン工場を見学

県立洲本実業高校

高校2年生のインターンシップに 会員企業11社が協力

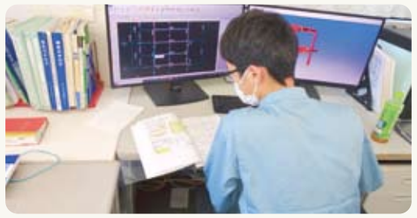

県立洲本実業高校では、毎年7月末に2年生の希望者を対象に、インターンシップ（就業体験）を実施しています。当協会も事業に協力しており、本年度は11社が生徒を受け入れ、各社とも工夫を凝らしながら就業体験の機会を提供しました。生徒たちはそれぞれの受け入れ先で、測量などの作業をしたり、最新のICT機器が活躍する様子を見学したりと建設業の仕事に触れました。

日程	▶	令和3年7月26日～30日
参加者	▶	15人
受け入れ企業（うち協会会員）	▶	㈱アメニティー・カンパニー、淡路土建㈱、栄和興業㈱、北淡路産業㈱、光洋建設㈱、㈱坂本建設、全淡建設㈱、津名土木㈱、㈱成田、㈱宮本土建、㈱森長組

インターンシップを終えた学生の感想

機械科　平岡 太陽 さん
実習先　㈱森長組

インターンシップをし、実際に作業をして初めて見えることが多くあった。担当の方や現場の方たちと時間をかけてコミュニケーションを取ることができ、職場の方々と接することの楽しさ、仕事をするに当たってやりがいも感じることができた。

3日間で海洋、土木、建築という3つの部署を体験させていただき、特に興味を持ったのが土木だ。学校の下の工事現場では最先端の技術が多く取り入れられていて、もっと土木の仕事を知りたいと思った。現場の方からは普段経験できないようなことやその職業の厳しさなど細かい所まで教えていただき、これからの目標ができた。

機械科　小嶋 海音 さん
実習先　全淡建設㈱

インターンシップで印象に残っている体験は、パトロールとドローン操縦だ。パトロールでは、防波堤や道路などのいろいろな現場を回り、現場の進み具合や事故・けががないかなどを確認する。淡路島の北から南まで、時には船に乗って行くので、移動が大変だったけれど、たくさんの現場を見学することができた。現場によって雰囲気が違っていて、仕事をしている風景を生で見学することができ、新たな発見がたくさんあり楽しかった。移動中の会話の中で、担当の方が「この仕事は大変だけど完成した時の達成感がある」とおっしゃっていて素晴らしい仕事だと思った。

ドローン操縦では、操縦を誤って紛失しないか心配だったけれど、担当の方が優しく操作方法を教えてくださったのでとても楽しくドローンを飛ばすことができた。3日間でいろいろな体験をすることができ、良い経験になった。

機械科　中家 愛叶 さん
実習先　津名土木㈱

一番印象に残ったことは、ジェイポートクルージング事業での現場見学だ。スロープの角度が工夫されていて、車いすの方だけでなく、全ての人が利用しやすくなっていることを知った。私はエクステリア職人になりたいと思っていて、バリアフリーの環境が必要であると今回のインターンシップで気付くことができた。それを生かして誰もが利用しやすい環境をつくることができる職人になりたいと強く思った。

2日目の土器作りでは、地域の方や大学生の方と交流することができ、とても楽しかった。この土器は、渦潮を世界遺産にするための活動に使われるそうだ。自分の作ったものが活用されると思うとうれしくなった。淡路島の伝統的な土器作りに参加することができ、とても貴重な体験となった。また、釜で炊いてくださったトウモロコシご飯はおいしかった。4日間は短かったけれど、働くことの大変さ、楽しさ、やりがいを感じ、インターンシップができて本当に良かった。

わがまち自慢 SHOP & SPOT

会員イチオシの店・スポットを紹介します。▶今回は **丹波支部**

❗新型コロナウイルス感染拡大により、営業時間・定休日が記載と異なる場合があります。利用の際は事前に店舗に確認してください。

そばんち

郷和建設㈱代表取締役
荒木一成さんのおすすめ

家族との外食などによく利用します

丹波市市島町梶原125　TEL.0795-86-7446
営業時間／11時～15時、17時～（夜のみ予約制）
定休日／金曜
http://www.sobanchi.com/

平成17年の開店以来通っている、地元でも人気のそば屋さんです。十割そばや二八そば、盛りそばなど種類が豊富で、人気メニューはお任せのそば3種類にだし巻き卵が付いた「そば膳」（2,400円）と、それらに創作そばも加わった「そば三昧」（2,800円）です。店内は落ち着いた雰囲気で、ゆったりとした時間を過ごすことができます。

山名酒造㈱

古くからあるおいしい地酒の酒屋さんです

丹波市市島町上田211　TEL.0795-85-0015
営業時間／9時～17時
定休日／1月1日、2日
https://www.okutamba.co.jp/

丹波の地酒「奥丹波」の蔵元で、とてもおいしいお酒がそろっています。併設の直売所にはリーズナブルなものから高級品までそろっているので、飲み比べてみてはいかがでしょうか。地元の祭りなどでよく買いに行き、仲間と一緒だとつい飲み過ぎてしまいます。しっくりくる味わいで、地元のお酒っていいなとしみじみ思います。

SPOT 柏原八幡宮

㈱氷上興業代表取締役
足立信吾さんのおすすめ

社殿までは階段が続くので気合を入れて上ってください

丹波市柏原町柏原3625
TEL.0795-72-0156

「丹波柏原の厄神さん」として親しまれています。2月17日、18日の厄除大祭には毎年各地から多くの人が参拝に訪れ、17日深夜には国内最古の厄除神事とされる青山祭壇の儀が執り行われます。当日の夕方からは入山規制となることもあるほどにぎわうのでご注意を。参拝後は大ケヤキの「木の根橋」やお店散策を楽しんでください。

てらミート

㈱村岡組代表取締役
村岡憲一さんのおすすめ

絶品のお肉丹波に来たらぜひ一度ご賞味あれ！

丹波市山南町奥182-9　☎0120-09-3158
営業時間／8時30分～19時30分
定休日／無休
https://www.terameat.com/

但馬牛なのにとてもリーズナブルで、どれを注文しても最高においしいお肉屋さんです。実は店内に陳列ケースがなく、注文を受けてからその場でカットする独特のスタイルで営業されています。その分、注文してから受け取るまでに少し時間がかかるので、ホームページを見て先に注文しておくとスムーズに受け取れますよ。

Café de ふくむら

垣本建設工業㈱代表取締役
垣本太さんのおすすめ

大きな窓から光が注ぐ開放的な店内です

▲丹波栗モンブラン
450円（税別）

丹波市氷上町犬岡字大橋395-7
TEL.0795-88-9527
営業時間／12時～18時　定休日／火曜
https://cafe-de-fukumura.com/

昔ながらの純喫茶で、愛されキャラのマスターと奥さまが癒やしてくれます。おすすめは定番のロールケーキとオリジナルのブレンドコーヒー。秋限定で登場する丹波栗を使ったモンブランも人気です。ゴルフ帰りによく立ち寄ります。山々に囲まれた田園風景を眺めながらおいしいコーヒーを飲めば、落ち着いた反省会ができます。

SPOT 黒井城跡

山頂から眺める雲海は絶景です

丹波市春日町黒井2263（興禅寺）
［問］かすが観光案内所 TEL.0795-70-3501（火曜定休）
※黒井城跡への登山は興禅寺下駐車場を利用してください

国指定史跡で、戦国時代屈指の山城です。織田信長の命を受けた明智光秀による丹波攻めに対し、城主の赤井直正が一度は明智軍を打ち破った地といわれています。山頂に広がる城跡までは、40分ほどの登山。特に、秋から冬にかけて見られる雲海は絶景です。麓には黒井城下館の興禅寺があり、春日局が3歳まで育ったと伝わります。